



終戦から74年、「元号が「令和」に変わり、初の終戦記念日を迎えた。「75年は草木も生えな」と言われた広島への原爆投下から、74年が過ぎたことになる。戦争体験者は減り、戦後生まれの人口は約8割を超えた。平和記念公園には世界中から人々が訪れている。2016年5月に現職の米大統領として初めてバラク・オバマ氏が広島を訪問し、2018年度に原爆資料館を訪れた外国人は43万4838人で、入館者全体に占める割合は約28・6%と過去最高を記録している。

## 情勢分析を正しく行い 先見性を持って議論をつくり出そう!

こと。れいわ新選組が政党要件を獲得したことで、10代の投票率は31・33%と、全体の48・80%を大きく下回ったことである。ちなみに、選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられ、2016年参院選では45・45%、2017年衆院選では41・51%であったことから、今回の投票率は大幅に低下したことが分かる。

安倍政権は「人づくり革命」として、消費税を10%に増税する代わりに企業の法人実効税率を中国並みの25%程度まで引き下げたことを明言している。そして、「法人税減税で浮いたお金を内部留保ではなく、設備投資に回すよう企業に呼びかけよう」と言っている。

しかし、内部留保に課税して政府の公共投資を増やしたほうが法人税を減税するより効果的だ。また、法人税率を一昔前の水準に戻せば、消費税を引き下げても社会保障費を捻出することは可能である。そのことから、法人税減税のための消費税増税などではないかと疑わざるを得ない。

このままいけば、安倍首相の自民党總裁としての任期は2021年9月末までとなる。今年8月で戦後最長の佐藤栄作元首相(2798日)を抜き、11月には歴代1位の桂太郎元首相(2886日)を上回って史上最長の在任期間となる予定である。将来の子どもたちのためにも、今をつくる私たちが責任を持たなければ、明るい未来をつくり出すことはできない。そのため、具体策を練り上げることが重要である。

職場における運動づくりも同じである。「情勢分析」をきちんと行い、私たちが取り巻く状況がどうなっているのか、ということを押さえて、先見性を持って議論をつくりだしていくことが極めて重要だ。

私たちの「安全、健康、ゆとり、動きが」とを守り抜くためにはどうしたらいいのか。今後、矢継ぎ早に示される施策に立ち向かっていくためには、「JR東労組」が必要だ。「組織力」の強化をもとに団体交渉等で要求の実現が出来る「JR東労組」を一日も早く再構築しなければならぬ。組織の総力を持って、当面「秋のたたかい」に主力を挙げて取り組もうではないか。

# 今、労働者代表制の法制化が目指されようとしている!?

### 労働者代表制の法制化に向けた動き

2006年に連合は、労働者代表法案要綱骨子(案)を作成し、発表しました。また2018年の運動方針として「集团的労使関係構築に向けて、過半数代表者の選出システムの厳格化など、過半数代表制の適正化と労働者代表制の法制化をはかる」ことを明確にしています。

7月25日には連合定例会記者会見で、神津会長は「以前連合としては、労働組合もどき、ができるのではないかと、どこかというところでの否定的でした」「36協定はじめ過半数代表選挙がきちんとやられているのか」ということ、「組合がない世界で苦しんでいる人がたくさんいる。そのような中で、法制面の整備を含めて推進したい」「原点としては労働組合を増やす」「労使関係がある、はじめて物事がまわるころは前面に押し出す」など、述べています。

### 有識者の意見

労働者代表制の法制化に対して、有識者の意見として「現実には、一旦企業内に労働者代表組織が制度化されると、その企業内に労働組合が新たに結成される余地は極めて小さくなる」「無組合企業における労働者代表組織は、経営にとって都合の良い労働者代表機関となる危険性が高い」「従業員組織が既に組織化されている企業では、その機能の強弱に関係なく、労働者代表制として機能するならば、労働組合はいらないとするものが多し」などと言われています。

### 今こそ組織強化・拡大を 仲間と共に実現しよう

私たちはこのような現実に対して、労働組合の存在意義を捉え返すことが求められています。職場の仲間の切実な声を集約し、交渉を通じて職場問題を解決できるのは労働組合だけです。

だからこそ私たちは、このような動きも見据えながら仲間との議論を積み重ね、組織拡大・強化に向けて奮闘していきましょう!

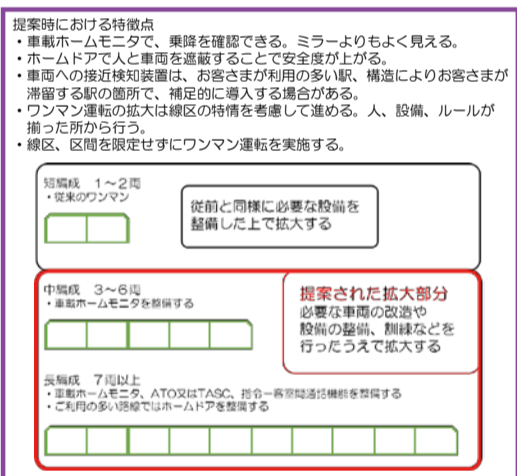
### 連合の労働者代表法案要綱骨子(案)

- 目的
- ・事業場において労働者の過半数で組織する労働組合がない場合において、労働諸法規等に労働者代表等との協定締結・意見聴取等を定められたものにつき、労働者を代表する機関を設置し、その自主的、民主的な運営を確保する枠組みを法的に整備する。
  - ・労働者の過半数で組織する労働組合がある事業場においては、労働諸法規等に労働者代表等との協定締結・意見聴取等を定められたものにつき、過半数労働組合が非組合員を含めた当該事業場の全労働者の意見を適正に集約できるよう法的に整備する。
- 《具体的には(一例)》
- ・労働者代表委員会等の活動に必要な範囲で就労義務を免除。
  - ・必要に応じて労働者代表委員会等の事務所、会議のための施設、および活動のための用具等の貸与をしなければならない。

## 「ワンマン運転の拡大について」の提案を受ける!

7月24日、会社より「ワンマン運転の拡大について」の提案を受けました。会社は提案の理由を「人口減少や技術革新の進展等の社会環境の急速な変化に対応する」としています。また、「JRとして鉄道は大事な事業であり、地域のことを考え鉄道輸送を守らなければいけない」「ワンマン運転は手法の1つ」としています。

ワンマンでもお客様の求める安全・安定輸送、サービス、異常時対応のニーズは変わりません。安全と収益を確保して雇用を守るスタンスで向き合っていきます。



## 安全と雇用と鉄道を守るために 仲間と共に職場から議論をつくり出そう!

## えん罪のない社会を目指そう!

1949年7月15日に発生した三鷹事件から70年を迎えました。死刑判決を受けた竹内景助氏のえん罪を晴らすために再審請求申し立てを行っています。7月31日東京高裁は、再審開始を認めない決定を行いました。

弁護団は、暴走した電車の写真を分析した鉄道工学者の鑑定書などを新証拠として提出し、竹内氏以外の複数犯と強く推認されると主張しました。しかし、裁判長は「単独犯とする自白の根幹部分の信用性を否定するものではない。無罪を言い渡すべき明らかな証拠ではない」としました。

社会的にも注目されている中で「展示会―戦後史の謎・三鷹事件から70年―」を開催します。是非足をお運びください。

戦後史の謎・三鷹事件から70年

### 展示会

9月1日(日)13時~18時  
2日(月)10時~17時  
目黒さつきビルC・D会議室

三鷹事件の真相を照らす  
資料・証拠品を一挙展示

主催 (一財)日本鉄道福祉事業協会・労働資料館